

えるぼし認定・くるみん認定を取得して 優良企業であることをアピールしませんか？

○ えるぼし認定制度とは？

女性活躍推進

「女性活躍推進法」に基づく認定制度です。一般事業主行動計画の策定・届出を行った事業主のうち、女性の活躍促進のための取組の実施状況が優良な企業を、厚生労働大臣が「えるぼし認定企業」や「プラチナえるぼし認定企業」として認定します。

《えるぼし認定取得のメリット》

- 自社の商品、広告などに認定マークを使用できる
- 日本政策金融公庫から低利融資が受けられる※
- 公共調達で加点評価が得られる※ ※ 詳しくは裏面ご参照ください



新潟 えるぼし認定

検索

○ くるみん認定制度とは？

子育てサポート

「次世代育成支援対策推進法」に基づく認定制度です。一般事業主行動計画の策定・届出を行った事業主のうち、仕事と子育ての両立支援の取組が優良な企業を、厚生労働大臣が「くるみん認定企業」「プラチナくるみん認定企業」「トライくるみん認定企業」として認定します。

不妊治療と仕事との両立支援に取り組む企業を認定する「プラス」認定制度もあります。

《くるみん認定取得のメリット》

- 自社の商品、広告などに認定マークを使用できる
- くるみん助成金（300人以下の企業）が受けられる
<https://kuruminjosei.jp/>
- 日本政策金融公庫から低利融資が受けられる※
- 公共調達で加点評価が得られる※ ※ 詳しくは裏面ご参照ください



新潟 くるみん認定

検索

～認定企業にお聞きしました！～ 認定を取得して良かった点は何ですか？

その1

従業員の働き方に対する意識改革や労働環境の改善に繋がった

えるぼし認定企業

- ・ 認定取得前に比べて、女性の退職者が減少したように思う。
- ・ 業務内容を見直し、職員の残業が減ってきたことが定着率の向上、モチベーション向上に繋がった。
- ・ 他社からも認定について好意的評価をいただく機会が多くあることで、当社社員であることに自信を持てるようになり、さらにキャリアアップ研修も積極的に受講するようになった。
- ・ 認定を通じて女性だけでなく男性も含め、さらに働きやすい職場環境を推進するという意識が社内に広がっていることを実感している。この取組が、全社員が能力を最大限に発揮し、生き生きと働ける環境を作り出す力になっていることは間違いない。

くるみん認定企業

- ・ 男性社員でも育児休業や子の看護休暇などが取得しやすくなった。従業員の理解も進んでいる。
- ・ 男性職員も、2週間、1か月以上といった、長期の育休取得者が増えてきた。
- ・ 男性社員の育休取得が当たり前という風土が醸成され、育休を取得しやすい環境が整った。また、脱属人化の一環として多能工化がさらに推進されている。
- ・ 会議体や社内報等でのトップからの発信によって、社員のモラル向上が図られた。

- ・就職企業説明会で女子学生からも興味・関心を持ってもらった。
- ・新卒採用者に占める女性の割合が以前と比べて倍増した。
- ・女性活躍を推進していることが、インターンシップや採用試験に応募した理由と話す学生が複数見受けられるようになった。
- ・認定を取得していることで「ワークライフバランスなどがしっかり取り組まれている印象がある」との声をいただいた。

- ・高卒・大卒の双方で「福利厚生の充実」を志望理由に挙げてもらえる。
- ・認定企業に限定した採用面接会に参加できるようになるなど、採用活動の幅が広がった。
- ・働きやすさの目安として、応募者が認定を受けている当社に注目してくださっていることが面接等を通じて伝わってきた。また若年層の応募増加にもつながっているように感じる。
- ・子供が生まれて、家族との時間を大切にしたいと希望する方が応募してくれる。

- ・企業努力が目に見える形となり、会社のイメージアップに繋がった。
- ・名刺にロゴマークをプリントすることで、名刺交換の際に目にとめていただきお客様との話題作りに活かされている。
- ・官公庁・取引先担当者や、さらに地元の方々からも、当社に対する好意的なイメージをいただくことが増えたと感じられる。
- ・広報誌等に掲載し、広くアピールできた。
- ・地元の新聞社が取り上げてくれて、認知度が上がった。
- ・同業他社からの話題にのぼることが増えた。

このほかにも、認定企業は…

日本政策金融公庫の融資を受ける際金利の引き下げ対象となります

認定企業は、株式会社日本政策金融公庫（中小企業事業）が実施する「働き方改革推進支援資金（企業活力強化貸付）」を利用する場合、基準利率から引下げを受けることができます。

注）詳細は、以下のURLを参照するか、日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル（0120-154-505）へお問い合わせください。
<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/hatarakikata.html>



公共調達で加点評価の対象となります

各府省が価格以外の要素を評価する調達で公共調達を行うときは、認定企業などのワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する項目を設定し、評価項目が総配点に占める評価割合を定めます。

<内閣府が示している参考配点例>

評価項目	認定等の区分	総配点に占める割合(%) (評価の相対的な重要度等に応じ配点)			
		12% の場合	10% の場合	7% の場合	5% の場合
ワーク・ライフ・バランス等 の推進に関する指標	女活法	ブラチナえるぼし			
		12	10	7	5
		えるぼし3段階目			
		10	8	6	4
		えるぼし2段階目			
		8	7	5	3
		えるぼし1段階目			
		5	4	3	2
		行動計画			
		2	2	1	1
	次世代法	ブラチナくるみん			
		12	10	7	5
		くるみん（R4改正後）			
		8	7	5	3
		くるみん（R4改正前）			
		7	6	4	3
		トライくるみん			
		6	5	4	3
		くるみん（H29改正前）			
		5	4	3	2

「お問い合わせ先」 新潟労働局雇用環境・均等室

〒950-8625 新潟県新潟市中央区美咲町1丁目2番1号 新潟美咲合同庁舎2号館4階

TEL:025-288-3511（平日8:30～17:15） MAIL: 15roudou@mhlw.go.jp